

外国 PEPs とは、以下に記載した外国政府等において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方を含む）やその家族および実質的支配者がこれらの者である法人を指します。

外国 PEPs（重要な公的地位にある者）に該当する方は、次のとおりです。

1. 以下の外国の公的地位にあるもの

- ①国家元首、我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- ②我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- ③我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ④我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- ⑤我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- ⑥中央銀行の役員
- ⑦予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員"

2. 過去に上記①～⑦であった者

3. 1～2（各項目）の家族（配偶者（含事実婚）、父母、子、兄弟姉妹、これらの者以外の配偶者の父母及び子）

尚、AI ゴールド証券株式会社では、恐れながら上記項目に該当するお客様につきましては口座開設をお断りさせていただいております。

AI ゴールド証券株式会社

東京都中央区日本橋久松町 12-8

TEL : 03-6861-8181

金融商品取引業者[関東財務局長（金商）第 282 号]

加入協会／一般社団法人金融先物取引業協会、日本証券業協会